

— 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・・・	p.1
2. 活動評価と活動計画		
① 包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務	・・・	p.5
(イ) 権利擁護業務	・・・	p.11
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	p.15
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	p.19
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	p.23
ウ 認知症総合支援事業	・・・	p.27
② 介護予防・日常生活支援総合事業		
ア 一般介護予防事業		
(ア) 地域介護予防活動支援事業	・・・	p.29
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)		

1. 人口の推移と年齢構成

(人)

R1.9末

	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R1.9	割合	全市
年少人口	901	860	801	769	747	6.7%	9.7%
生産年齢人口	6,450	6,125	5,787	5,492	5,306	47.1%	55.2%
高齢人口	5,119	5,155	5,171	5,182	5,202	46.2%	35.1%
(再掲) 65～74歳	2,304	2,324	2,353	2,344	2,376	21.1%	17.1%
(再掲) 75歳以上	2,815	2,831	2,818	2,838	2,826	25.1%	17.9%

2. 世帯構成

R1.9末

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	1,668	29.0%	24.7%
高齢者複数世帯	1,031	17.9%	13.0%
その他	3,057	53.1%	62.3%

4. 介護保険サービス事業所数

R1.9末

居宅介護支援・小規模多機能型等	6
地域密着型サービス	6

3. 要介護認定の状況

R1.9末

	H31.3	R1.9	全市
事業対象者・要支援認定者(人)	309	319	7,508
事業対象者	—	14	1,476
要支援認定者	309	305	6,032
事業対象該当率・要支援認定率(%)	6.0%	6.1%	8.3%
事業対象者	—	0.3%	1.6%
要支援認定者	6.0%	5.9%	6.7%
予防給付実績(人)	146	151	4,943
給付率(%)	47.2%	49.5%	65.8%

5. 地域の現状・特徴

○人口減少・生産年齢人口の減少により地域の担い手が不足している。また、高齢化・人口減少により空き家も増加し、互助力が低下傾向となっている。

○地域性として、交通の便が悪く、公共交通機関に限りがあり、圏域内には眼科・整形外科・脳神経外科・精神科などの専門医療機関がないため、必要な医療を身近に受ける事ができない地域格差がある。

○外出・活動の場への参加について、移動手段が限られていることや移動距離が広いいため、参加しにくい状況である。

1) 医療機関数

	戸井	恵山	楳法華	南茅部	計
医科	1	1	1	2	5
歯科	1	1	0	2	4
薬局	1	1	1	2	5

(送迎対応)

- ①杉山クリニック(送迎なし)
- ②恵山病院(送迎あり)
- ③楳法華クリニック(送迎あり)
- ④南茅部病院(送迎あり)
- ⑤坂口内科クリニック(送迎あり)

2) 介護保険事業所

在宅系	戸井	恵山	楳法華	南茅部	計
居宅介護	0	1	1	1	3
訪問介護	0	1	0	1	2
通所介護	1	1	1	1	4
短期入所	0	1	1	0	2
訪問入浴	0	0	0	1	1
小多機	2	0	0	1	3
看護小多機	0	1	0	0	1

(診療科)

- ①杉山クリニック
内科・消化器科
- ②恵山病院
内科・外科
整形外科(月2回、木曜日、おおむら整形)
- 眼科(月1回、月曜日、本間眼科)
- ③楳法華クリニック
外科・消化器科・皮膚科
- ④南茅部病院
内科・外科
整形外科(第4 金曜日)
- 眼科(第4 水曜日)
- ⑤坂口内科クリニック
内科

入所系	戸井	恵山	楳法華	南茅部	計
サ高住	2	1	0	0	3
GH	1	1	0	1	3
特養	1	1	0	1	3
その他	0	0	1	0	1

3) 公共交通機関運行状況（一部路線の全時刻表を全抜粋）

楳法華支所発日ノ浜団地行	
1	10:22
2	14:44
3	18:24

日ノ浜団地発楳法華支所行	
1	10:46
2	13:00
3	15:01
4	18:04

日ノ浜団地発函館BC行	
1	06:19
2	08:37
3	10:35
4	12:59
5	14:57
6	16:22
7	17:56
8	18:42

南茅部支所発函館BC行	
1	07:10
2	08:18
3	11:40
4	13:55
5	16:09
6	17:53

※南茅部タクシー（令和元年10月31日 営業終了）

4) 食品等を扱う店舗（本格的に営業している商店のみ）

通所型	戸井	恵山	楳法華	南茅部	計
路面店	3	1	1	2	7
移動車	0	1	0	1	2
コンビニ	1	1	0	3	5
中型店舗	1	1	0	2	4

※生協おまかせ便カケルを除く

※サツドラ、ニコット等

5) 生協おまかせ便かける（移動販売車）運行状況

出発店舗	運行曜日	運行地域
山の手店	火・木・土	函館市恵山町釜谷方面
山の手店	水・金	函館市戸井町原木・弁才方面
山の手店	火・金	函館市汐首方面
山の手店	水・土	函館市瀬田来・原木方面
湯川店	火・木・土	函館市楳法華方面
湯川店	水・金	函館市女那川・日の浜方面
旭岡店	火・木・土	函館市古部町・木直町・楳法華町方面
旭岡店	水・土	函館市川汲町・尾札部町方面
旭岡店	火・木・土	函館市川汲町・大船町方面
旭岡店	水・土	函館市川汲町・鹿部町方面
ひとみ店	火・木・土	函館市恵山町・御崎方面
ひとみ店	水・金	函館市恵山町・古武井方面

6) 収入がある仕事を行っている高齢者数（東部圏域）

東部圏域	週4回以上	週2~3回	週1回	月1~3回	年数回	なし	無回答
非認定者	17.4%	3.7%	1.1%	2.0%	8.8%	59.5%	7.4%
認定者	0.0%	0.4%	0.4%	0.9%	2.7%	87.0%	8.5%
全市	週4回以上	週2~3回	週1回	月1~3回	年数回	なし	無回答
非認定者	11.5%	3.4%	0.8%	1.2%	2.7%	77.1%	3.1%
認定者	0.5%	0.2%	0.4%	0.5%	0.7%	92.7%	4.9%

※非認定者の20%以上が収入のある仕事をしており、全市に比べても割合が高く、10圏域中もっとも高い。

※平成28年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より抜粋 P80

6. 地域ケア会議を中心とした日常生活圏域レベルの地域課題の整理

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	<p>病気になった際、必要な治療を受ける事ができず、悪化や重症になるリスクがある。</p> <p>スーパーなどの大型店がないことで、購入できるものが限られており、偏った食生活により栄養バランスが悪い方が多い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関が限られている。 外出支援サービスを使える条件やエリアが限られている。 食品を扱う店が少なく、圏域外の店に移動する手段がない。 圏域内に専門医がおらず、必要な医療を受ける事ができない。また、圏域外の病院に行く手段がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関に頼らない移動手段の構築。
2	<p>介護が必要になっても必要なサービスを受ける事ができないことで、在宅生活の限界値が低い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 介護事業者や病院の参入がしにくく、働く人の確保も困難である。 若い世代になるにつれて互助に関心がなく、必要以上に近隣との関わりを失くなってきている。 基幹産業の衰退により、経済基盤が弱く、不安定となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 50～60歳代の方に対し、互助の必要性について意識付けを行うことで、現状の互助力（生活支援）を維持できる。
3	<p>地域として取り組んでいるが、協力体制が低下し、地域活動が衰退している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 担い手不足により、実施したい活動があっても開催が困難となっている。 地域によっては、問題を解決しようとする意識が低いところがある。 活気のあった取り組みが衰退することで、個々に取り組みを実施していても自分たちの取り組みに自信がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在実施している地域活動に光を当てることで、活動している人が元気になり、良い取り組みが他の地域に広がる。

重点活動

	地域課題	各業務での取り組み
1	<ul style="list-style-type: none"> 現在実施している地域活動に光を当てることで、活動している人が元気になり、良い取り組みが他の地域に広がる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議を開催し、地域の取り組みを吸い上げ、共有を図ることで、好事例の創出に取り組む。 地域ケア会議を開催し、住民のニーズ調査を実施する。
2	<ul style="list-style-type: none"> 50～60歳代の方に対して、互助の必要性について意識付けを行うことで、現状の互助力（生活支援）を維持できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議を開催し、地域の取り組みを吸い上げ、共有を図ることで、好事例の創出に取り組む。 地域ケア会議を開催し、住民のニーズ調査を実施する。
3	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関に頼らない移動手段の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議を開催し、住民のニーズ調査を実施する。 旧4町村の地域審議会へ課題を提出する。

① 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和元年度 活動評価																																												
	実績		評価																																										
地域包括支援 ネットワーク構築	①ネットワーク構築機関数 51 機関		<p>・保健医療福祉連携会議の開催頻度を、1か月に1回から2か月に1回と少なくしたが、関係機関の活動の把握や連携を維持・継続することができた。</p> <p>・函館市社会福祉協議会（以下「社協」という。）の広報紙に、包括的支援事業の掲載をした他、地域包括支援センター（以下「センター」という。）独自の広報紙を年2回発行し、新たに圏域内の消防署・支署へ配布先を拡大するなど、強化して取り組むことができた。</p> <p>・圏域内の主要機関とのネットワーク構築が行えているため、ネットワークを維持することとしたい。</p>																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員（方面）</td> <td>4機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>5機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>15機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>3機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>22機関</td> </tr> </tbody> </table>				機関名	機関数	民生児童委員（方面）	4機関	町会	5機関	在宅福祉委員会	2機関	介護保険事業所	15機関	職能団体・連協	3機関	その他	22機関																											
機関名	機関数																																												
民生児童委員（方面）	4機関																																												
町会	5機関																																												
在宅福祉委員会	2機関																																												
介護保険事業所	15機関																																												
職能団体・連協	3機関																																												
その他	22機関																																												
②ネットワーク構築回数 47 回																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会（開催、参加）</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>民見協定例会</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>22回</td> </tr> </tbody> </table>		種別	回数	懇談会（開催、参加）	3回	民見協定例会	9回	町会行事	0回	在宅福祉ふれあい事業	2回	地域密着運営推進会議	11回	その他	22回																														
種別	回数																																												
懇談会（開催、参加）	3回																																												
民見協定例会	9回																																												
町会行事	0回																																												
在宅福祉ふれあい事業	2回																																												
地域密着運営推進会議	11回																																												
その他	22回																																												
①総合相談対応件数																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>860件</td> <td>694件</td> <td>592件</td> </tr> <tr> <td>延件数</td> <td>1,192件</td> <td>983件</td> <td>699件</td> </tr> <tr> <td>戸井地区</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">/</td> <td>333件 (34%)</td> <td>199件 (28%)</td> </tr> <tr> <td>恵山地区</td> <td>418件 (43%)</td> <td>242件 (35%)</td> </tr> <tr> <td>楸法華地区</td> <td>112件 (11%)</td> <td>44件 (6%)</td> </tr> <tr> <td>南茅部地区</td> <td>120件 (12%)</td> <td>214件 (31%)</td> </tr> </tbody> </table>			H29	H30	R1.12末	実件数	860件	694件	592件	延件数	1,192件	983件	699件	戸井地区	/	333件 (34%)	199件 (28%)	恵山地区	418件 (43%)	242件 (35%)	楸法華地区	112件 (11%)	44件 (6%)	南茅部地区	120件 (12%)	214件 (31%)																			
	H29	H30	R1.12末																																										
実件数	860件	694件	592件																																										
延件数	1,192件	983件	699件																																										
戸井地区	/	333件 (34%)	199件 (28%)																																										
恵山地区		418件 (43%)	242件 (35%)																																										
楸法華地区		112件 (11%)	44件 (6%)																																										
南茅部地区		120件 (12%)	214件 (31%)																																										
②相談形態内訳（延）																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所</td> <td>22件</td> <td>30件</td> <td>36件</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>434件</td> <td>418件</td> <td>223件</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>735件</td> <td>535件</td> <td>439件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>			H29	H30	R1.12末	来所	22件	30件	36件	電話	434件	418件	223件	訪問	735件	535件	439件	その他	1件	0件	1件																								
	H29	H30	R1.12末																																										
来所	22件	30件	36件																																										
電話	434件	418件	223件																																										
訪問	735件	535件	439件																																										
その他	1件	0件	1件																																										
③対象者の年齢内訳（実）																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上</td> <td>858件</td> <td>689件</td> <td>588件</td> </tr> <tr> <td>65歳未満</td> <td>22件</td> <td>5件</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table>			H29	H30	R1.12末	65歳以上	858件	689件	588件	65歳未満	22件	5件	4件																																
	H29	H30	R1.12末																																										
65歳以上	858件	689件	588件																																										
65歳未満	22件	5件	4件																																										
④相談者の続柄内訳（重複あり）																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本人</td> <td>813件</td> <td>578件</td> <td>386件</td> </tr> <tr> <td>家族・親族</td> <td>131件</td> <td>147件</td> <td>119件</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>25件</td> <td>24件</td> <td>26件</td> </tr> <tr> <td>町会・在宅福祉</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>知人・近隣</td> <td>4件</td> <td>7件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>33件</td> <td>60件</td> <td>47件</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>12件</td> <td>2件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>35件</td> <td>48件</td> <td>25件</td> </tr> <tr> <td>行政機関</td> <td>40件</td> <td>33件</td> <td>19件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>98件</td> <td>87件</td> <td>70件</td> </tr> </tbody> </table>			H29	H30	R1.12末	本人	813件	578件	386件	家族・親族	131件	147件	119件	民生委員	25件	24件	26件	町会・在宅福祉	1件	0件	2件	知人・近隣	4件	7件	5件	介護支援専門員	33件	60件	47件	介護保険事業所	12件	2件	0件	医療機関	35件	48件	25件	行政機関	40件	33件	19件	その他	98件	87件	70件
	H29	H30	R1.12末																																										
本人	813件	578件	386件																																										
家族・親族	131件	147件	119件																																										
民生委員	25件	24件	26件																																										
町会・在宅福祉	1件	0件	2件																																										
知人・近隣	4件	7件	5件																																										
介護支援専門員	33件	60件	47件																																										
介護保険事業所	12件	2件	0件																																										
医療機関	35件	48件	25件																																										
行政機関	40件	33件	19件																																										
その他	98件	87件	70件																																										
総合相談			<p>・他機関からの相談に対し、スムーズに初動の対応を行い、総合相談に結びつけることができた。</p> <p>・総合相談対応件数は、昨年度の実績に対して令和元年12月末時点では85%であり、年度末には昨年度と同程度となる見込みである。地区別では、南茅部地区の相談件数が増加傾向となっているため、ランチとの連携を強化しながら対応することとしたい。</p> <p>・圏域が広大なため、来所相談は少ないが、戸井支所内への事務所移転に伴い、来所件数が増加傾向となっている。</p> <p>・本人からの相談の他、家族・親族からの相談割合が高い傾向である。早期に本人から相談を受けることで、支援内容の重複が軽減されると見込まれる。そのため、本人からの相談を増やすため、広報・啓発活動を継続する必要がある。</p> <p>・相談内容内訳では、保健福祉サービスの利用調整に関する相談の割合が最も多く、在宅高齢者等サービスについての広報・啓発活動の効果と思われる。</p>																																										

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>・保健医療福祉連携会議の定例開催を継続することで、参加機関内での情報共有ができる。</p>	<p>○保健医療福祉連携会議の開催を継続する。 ※隔月開催：偶数月～戸井地区、恵山地区 奇数月～楯法華地区、南茅部地区</p> <p>○民生児童委員協議会定例会、在宅福祉委員会との意見交換を継続的に実施することで、センターとの連携強化、居宅介護支援事業所との連携に繋げる。</p> <p>○センター広報紙の配布を通し、町会との連携強化に務める。</p>	<p>・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関</p>
<p>・広域な圏域であるため、センター職員・ランチ職員の連携を強化し、早期対応に努める。</p>	<p>○センター定例ミーティングの開催。 ・ランチ職員と情報収集の方法や連携方法、情報の共有について検討し、ランチで相談を受けてからセンター職員が対応する際の初動対応を強化する。</p> <p>○関係機関との連携を継続し、総合相談に結びつける。 ・民生児童委員協議会定例会への出席を継続する。 ・出前講座の開催や老人クラブ、社協各支所が実施する事業に参加する。</p> <p>○センターの周知を図るため、郵便局、漁協、消防署、行政機関への広報紙の設置を継続する。</p>	<p>・相談対応件数（実・延） ・相談形態内訳 ・地区別相談件数 ・相談者の続柄内訳 ・相談内容内訳</p>

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	令和元年度 活動評価				
	実績			評価	
総合相談	⑤相談内容内訳（重複あり）				
		H29	H30	R1.12末	
	介護保険・総合事業	389件	305件	224件	
	保健福祉サービス	669件	611件	402件	
	介護予防	118件	38件	50件	
	健康	20件	8件	11件	
	認知症	25件	18件	13件	
	住まい	13件	22件	7件	
権利擁護	5件	4件	4件		
その他	56件	17件	5件		
実態把握	①利用者基本情報作成状況				
		H29	H30	R1.12末	
			内新規	内新規	
	目標数値	559件	543件	527件	
	作成数	予防給付	66件	64件	3件
		見守り	19件	39件	36件
		その他	8件	4件	4件
	合計(A)	512件	402件	162件	
		349件	101件		
	合計(A)	597件	505件	201件	
	426件	115件			
	H29	H30	R1		
高齢者人口(B)	5,155	5,171	5,182		
把握率(A/B)	11.6%	9.8%	8.2%		
再) 地域支援事業分					
	H29	H30	R1.12末		
作成数(C)	531件	441件	336件		
割合(C/A)	88.9%	87.3%	78.9%		
保健福祉サービス等の利用調整	①利用調整状況				
		H29	H30	R1.12末	
	調整件数	477件	400件	340件	
	②モニタリング実施状況				
		H29	H30	R1.12末	
	対象者数	79件	35件	8件	
	実施数	73件	35件	7件	
	実施率	92.4%	100.0%	87.5%	
	③利用調整内訳（サービス種別）				
		H29	H30	R1.12末	
生活援助員		6件	9件		
外出支援サービス		233件	208件		
除排雪サービス		142件	65件		
寝具乾燥サービス		21件	18件		
ショートステイ		2件	2件		
緊急通報システム		34件	38件		
住民に対する広報・啓発活動	①住民に対する広報・啓発回数				
		H29	H30	R1.12末	
	広報紙の発行	2回	2回	1回	
	パンフレット等配布	22回	37回	40回	
	出前講座・講師派遣	42回	23回	25回	
	認知症ポスター養成講座	1回	2回	0回	
	②総合相談にかかる広報・啓発回数				
		H29	H30	R1.12末	
	センター業務	65回	16回	4回	
	介護保険制度	24回	0回	1回	
保健福祉サービス	63回	37回	42回		
認知症	5回	14回	37回		

・老人クラブやサロンを活用し、実態把握や新規相談に繋げることができた。東部圏域では、定期的に地域住民が集まる機会の中心は老人クラブやサロンであるため、次年度以降も出前講座等に対応する事としたい。

・高齢者見守りネットワーク事業を通し、新規相談に繋げることができた。

・出前講座等を通し、保健福祉サービスについて周知を実施する事ができ、昨年度と同程度のサービス調整が行えた。高齢化が進んでいる地域であることから継続した周知が必要と思われる。

・利用調整は、外出支援サービスと緊急通報システムの利用申請が多く、今後もこの傾向が続くと思われる。

・老人クラブやサロンのほか、社協各支所が実施する事業を活用し、圏域全体に出前講座を開催することで、広報・啓発活動が実施できた。

・広報・啓発の対象となる団体が限られているが、地域柄、他の団体の活動状況を考えると、新たな団体での出前講座の実施が困難であるため、今後も老人クラブやサロンなど主要な団体への広報・啓発を実施していくこととしたい。

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>・老人クラブ・サロン等の場や見守りネットワーク事業で、地域ニーズの把握や新規相談に繋げる。</p>	<p>○センターが実施する出前講座の他、社協各支所が実施する事業、老人クラブの場を活用し、今後の生活への不安など、軽微な心配がある方についても、本人の了解を得て実態把握を行う。</p> <p>○広報・啓発活動を継続することで、支援を必要とする高齢者や高齢者を支援する若い世代に、センターが気軽に相談できる窓口であることを知っていただくために、広報紙の全戸配布を実施する。</p> <p>○見守りネットワーク事業の実施時に、民生児童委員（以下「民生委員」という。）との情報共有を密にし、対象世帯の実態把握を実施する。</p>	<p>・利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率</p> <p>・利用者基本情報作成の内訳と地域支援事業分の計画数値に対する達成率</p>
<p>・出前講座等を通し、保健福祉サービスについての周知を図り、地域住民に情報が伝わるができる。</p>	<p>○社協各支所が実施する事業や出前講座開催時等に、高齢者に対してサービスの周知を図る。</p> <p>○保健福祉サービスの申請時およびモニタリング時には、他のサービスを複合的に利用する必要があるか留意する。</p> <p>○年1回広報紙の全戸配布を実施し、高齢者以外へも保健福祉サービスについての情報を発信する。</p>	<p>・利用調整件数</p> <p>・モニタリング実施数（率）</p>
<p>・社協の基盤を活用し、センターの周知を継続する。</p>	<p>○効果的に出前講座等を開催し、センターの役割を周知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協各支所で実施している各種地域福祉事業 ・地域サロン等 ・町内会や民生児童委員協議会定例会 <p>○センターの周知を図るため、年1回広報紙の全戸配布を行う。 (約5,230世帯)</p> <p>※戸井地区：約1,030世帯、恵山地区：約1,500世帯 楯法華地区：約400世帯、南茅部地区：約2,300世帯</p> <p>○センターの周知を図るため、郵便局、漁協、消防署、行政機関への広報紙の設置を継続する。</p>	<p>・住民に対する広報・啓発回数</p> <p>・広報紙の発行回数</p> <p>・パンフレット等配布回数</p> <p>・出前講座・講師派遣回数</p> <p>・認知症サポーター養成講座の回数</p> <p>・総合相談にかかる広報・啓発</p> <p>・センター業務、介護保険制度、保健福祉サービス、認知症（認サポ含む）</p> <p>・出前講座・講師派遣の依頼機関数</p>

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	令和元年度 活動評価	
	実績	評価
住民に対する 広報・啓発活動	③総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 〔社協恵山支所、臼尻老人クラブ、大船老人クラブ、古 部老人クラブ、木直老人クラブ、尾札部老人クラブ、 安浦老人クラブ、川汲老人クラブ〕	

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和元年度 活動評価			
	実績			評価
権利擁護相談 (高齢者虐待・困難事例への対応, 成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応)	①権利擁護相談対応状況			
	・対応件数			
		H29	H30	R1.12末
	ケース数	8件	7件	9件
	医療と連携	4件	4件	6件
	対応回数	95件	66件	380件
	・対応事案内訳 (項目重複あり)			
		H29	H30	R1.12末
	高齢者虐待	3件	1件	1件
	終結数	3件	1件	1件
	終結率	100.0%	100.0%	100.0%
	セルフネグレクト	0件	0件	0件
	成年後見等	0件	0件	2件
	消費者被害	0件	0件	0件
	困難事例	5件	6件	7件
	その他	0件	0件	1件
	・相談者・通報者			
		H29	H30	R1.12末
	ケアマネ	4件	1件	1件
	事業所	0件	0件	0件
	住民	0件	0件	1件
	民生委員	0件	0件	0件
	本人	2件	1件	1件
親族	7件	0件	2件	
行政	2件	2件	2件	
警察	0件	0件	2件	
医療機関	1件	3件	3件	
不明匿名	0件	0件	0件	
その他	0件	5件	1件	
	・権利擁護主担当の社会福祉士1名が法人内での異動となったことから、業務遂行が不慣れな点もあったが、3職種で協力し対応を行った。また、専門的な対応が必要なケースについては、高齢福祉課、法テラス等に協力を依頼し、連携した対応が行えた。			
	・民生委員からセンターへ直接相談がくることはないが、地域柄、民生委員から行政に相談が入り、その後、センターに通報される流れとなっている。相談、通報者の形態にとらわれず、早期に相談が入る体制の構築が必要と考えられることから、地域住民も含め、今後も権利擁護に関する周知啓発を継続する必要がある。			
	・対応件数についてはほぼ横ばいで推移しているが、対応回数が前年より増加している。要因として、支援者がいないケースが多く、センターで様々な対応を行う必要があったためである。今後も独居高齢者や高齢者のみ世帯、身よりのない高齢者の割合が増加する中で、困難事例等の増加が見込まれる。			
	・虐待ケースにおいては、高齢者虐待支援対応マニュアルの手順に沿って対応したが、報告内容の行き違いにより高齢福祉課との連携がスムーズにとれない場面があった。マニュアルを熟知し、センター内での共有を強化する必要がある。			
医療機関とのネットワーク構築	①個別ケース支援連携数		57件	
	②ネットワーク構築方法			
	・保健福祉医療連携会議の開催 ・個別ケースの検討を行う地域ケア会議への招集			
	③連携およびネットワーク構築機関			
	(杉山クリニック、市立函館恵山病院、市立函館南茅部病院、榎法華クリニック、坂口内科クリニック、戸井歯科診療所、椿田恵山歯科クリニック)			
	・保健医療福祉連携会議を、4圏域で計21回実施した。偶数月に戸井地区・恵山地区、奇数月に榎法華地区・南茅部地区にて実施しており、各々年6回開催としている。			
	・医療機関との連携体制について、圏域内の医療機関とは、保健医療福祉連携会議での連携や日々のケース対応の中で関係を持つ事ができているため、今後もこの体制の維持と強化を図っていく。			

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>・権利擁護に関する研修会に参加することにより、知識や対応力の向上に努め、支援の質を高める。</p> <p>・権利擁護に関する相談対応について、全職種が協力して対応できる体制を維持することができる。</p> <p>・権利擁護について、関係機関や地域住民へ周知を図ることで、早期相談に結びつける。</p>	<p>○権利擁護に関する職員の対応力の維持向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する研修会に参加する。 (北海道社会福祉士会虐待防止研修会などへの参加) ・全職種での情報共有を図るとともにケース検討を行う。 <p>○権利擁護相談の内容によって、適切な関係機関と連携し、支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見センターとの連携 ・消費者センターとの連携 ・法テラスとの連携 ・警察との連携 ・医療機関との連携 など <p>○権利擁護業務に関する出前講座を開催することで、相談窓口としての周知を図り、軽微な事例であっても気軽に相談しても構わないという意識付けを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護をテーマにした出前講座を開催する。 ・民生児童委員協議会定例会の場を活用した周知を行う。 ・保健福祉医療連携会議での周知を行う。 ・広報紙に権利擁護についての記事を掲載する。 ・地域サロン、老人クラブでの出前講座を開催する。 ・社協各支所の事業開催時にパンフレットを配布する。 	<p>○権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応件数 ・対応事案内訳 ・相談・通報者内訳 <p>○高齢者虐待対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通報件数 ・通報者内訳 ・虐待実件数 ・虐待対応件数（実） ・終結件数（率）
<p>・保健医療福祉連携会議の場を利用し、個別ケース等の情報共有を図るとともに、ケースの掘り起こしに努める。</p>	<p>○医療機関等へ、センターの役割の周知を継続的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行および医療機関への配布依頼を継続する。 <p>○ネットワークが構築されている圏域内の各医療機関から、保健医療福祉連携会議等の開催などを通して、支援が必要な高齢者の情報を円滑に把握する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健医療福祉連携会議の開催を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース連携数 ・ネットワーク構築方法 ・ネットワーク構築機関 ・高齢者虐待通報者内訳

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和元年度 活動評価			
	実績			評価
権利擁護業務に関する ネットワーク構築	①高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催			
		H29	H30	R1.12末
	開催回数	1回	0回	0回 (1回)
	参加機関(実)	5件	0件	0件 (1件)
	参加者数(延)	6人	0人	0人 (4人)
	※R2.3.26に開催。()内はR2.3末時点の実績。 ● テーマ 令和元年度対応ケースの振り返り			
	②高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の参加			
		H29	H30	R1.12末
	参加回数	1回	0回	0回
	③困難事例に関する研修会や事例検討会の開催			
	H29	H30	R1.12末	
開催回数	1回	1回	0回	
参加機関(実)	5件	5件	0件	
参加者数(延)	7人	9人	0人	
センター内 スキルアップ対策	④困難事例に関する研修会や事例検討会の参加			
		H29	H30	R1.12末
	参加回数	1回	0回	0回
	⑤成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む) ・消費者被害に関する研修会や事例検討会の開催			
		H29	H30	R1.12末
	開催回数	2回	0回	0回 (1回)
	参加機関(実)	16件	0件	0件 (1件)
	参加者数(延)	33人	0人	0人 (4人)
	※R2.3.25に開催。()内はR2.3末時点の実績。 ● テーマ 令和元年度対応ケースの振り返り			
	⑥成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む) ・消費者被害に関する研修会や事例検討会の参加			
	H29	H30	R1.12末	
参加回数	3回	3回	3回	
住民に対する 広報・啓発活動	①権利擁護業務にかかる広報・啓発回数			
		H29	H30	R1.12末
	高齢者虐待	20回	26回	1回
	成年後見	17回	9回	42回
	消費者被害	22回	2回	14回
	②権利擁護業務にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 (社会福祉協議会恵山支所、大船老人クラブ、古部老人クラブ、木直老人クラブ、尾札部老人クラブ、安浦老人クラブ、川汲老人クラブ)			
	・虐待対応の流れを再確認し、スムーズに各関係機関と連携を取り対応できるよう、センター内でケースの振り返りを行った。定例ミーティング等でも、定期的に情報共有や対応方法についての検討を行っているが、改めて振り返りを実施することで課題を抽出する機会となった。 ・高齢者虐待の対応実績は多くないが、関係機関との連携体制の維持や職員の資質向上のため、保健医療福祉連携会議を活用し研修会を実施することとしたい。			
	・高齢者虐待や困難事例に関する研修会には参加できていないが、権利擁護人材育成セミナーや函館市高齢者虐待防止講演会への参加を通し、職員のスキルアップに取り組む事ができた。 ・消費者被害の対応実績はないが、相談があった際に的確に支援できるよう、研修会には随時参加している。 ・成年後見の対応件数は2件あり、個別の地域ケア会議等を開催し、情報共有を図ることで制度に繋げることができ、センター内でケースの振り返りを行った。定例ミーティング等でも定期的に情報共有や対応方法の検討を行っているが、振り返りを実施したことで成年後見制度に結びつく流れについて再確認する良い機会となった。 ・高齢者虐待や困難ケースについては、毎月開催しているセンター内ミーティングで支援方針を協議・共有することで、対応の方向性を確認しているため、今後も継続することとしたい。			
	・老人クラブ活動やサロンのほか、社協各支所が実施する事業を活用することで、圏域全体で権利擁護業務に関する広報・啓発活動を実施できた。 ・権利擁護については、聞き慣れない言葉も多く知識として定着しにくい状況のため、継続的に広報啓発活動を実施することとしたい。			

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>・研修会等に参加することで、他の専門職種との顔の見えるつながりを作り、連携体制を構築することができる。</p> <p>・ケースについて、定期的な振り返りを実施することにより、様々な視点から再検討することができる。</p>	<p>○圏域外の関係機関との連携体制の構築のため、担当職員以外にも外部の機関が主催する研修会等へ参加する。</p> <p>○権利擁護に関する研修会や事例検討会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困難事例に関する研修会、事例検討会(年1回) ・高齢者虐待に関する研修会、事例検討会(年1回) ・成年後見に関する研修会、事例検討会(年1回) 	<p>○高齢者虐待、困難事例、成年後見制度・消費者被害に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会や事例検討会の開催回数と参加機関、参加者数 ・研修会や事例検討会の参加回数
<p>・研修会等への参加によるスキルアップを図り、各職員が相談の受付から終結までの一連の支援ができる。</p> <p>・アセスメントを強化することにより、効果的な支援に結びつけることができる。</p>	<p>○全職種が、適切かつ効果的な支援を行うことができるよう、各種団体が開催する研修会等に参加し、資質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度等に関する研修会への参加(随時) ・外部の機関が主催する研修等への参加(随時) <p>○圏域内の関係機関との事例検討会を開催し、各職員のスキルアップおよび連携強化を図る。</p> <p>○高齢者虐待や困難ケースについては、センター内ミーティングを通して支援状況や方向性を確認し、アセスメントの強化を図る。</p>	
<p>・権利侵害についての啓発を通し、地域で高齢者を支えるという視点を持ってもらうことで、早期相談と早期対応につなぐことができる。</p>	<p>○成年後見センター、消費生活センター、警察等関係機関からの情報を活用し、常に新しい情報を提供することを意識して出前講座等を実施する。</p> <p>○老人クラブやサロンなど様々な場を利用して、多くの地域住民に地域の見守りの重要性について、繰り返し普及啓発を行う。</p> <p>○広報紙に権利侵害について掲載し、各種事業で配布するとともに、幅広い層の住民が入手できるよう、年1回全戸配布を行う。</p>	<p>○権利擁護業務にかかる広報・啓発回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度 ・出前講座、講師派遣の依頼機関

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和元年度 活動評価				
	実績		評価		
包括的・継続的 ケアマネジメント体制 の構築	①合同ケアマネジメント研修開催状況			<p>・「ICFを学ぼう」をテーマに、ICFの考え方を活用したケアマネジメントを理解できる介護支援専門員を増やすことを目標に実施した。アンケート結果では、研修参加者の半数は理解が深まったと回答しており、ICFとは何か・ICFの視点（全体像を見る大切さ）については一定程度理解は得られたと評価できるものの、情報収集・課題分析などアセスメントについての理解は不十分であった。より多くの居宅介護支援事業所に参加していただけるよう、研修は2日間同内容で開催し、日時の選択と事業所内で分散して参加できるよう工夫して実施した。圏域における参加の少ない居宅介護支援事業所に対しては、案内文などを持参して出向き、参加を呼びかけるなど、周知方法を工夫することとした。</p> <p>・圏域内ケアマネジメント研修では事例検討を実施し、事例から介護支援専門員の悩みや問題解決までの考え方などについて、意見交換・情報共有がなされ、横のつながりを持つ事ができた。また、参加人数が少人数であることから、開催を継続することで、身近な関係ができています。</p>	
	開催回数	H29 2回	H30 2回		R1.12末 2回
	・ 圏域の参加状況				
		1日目	2日目		
	参加事業所数	2件	0件		
	参加率	50.0%	0.0%		
	②圏域内ケアマネジメント研修開催状況				
	・ R2.1.21 函館市戸井支所会議室				
	テーマ	ICFを学ぼう 事例検討を通じてICFの考え方・理解を深める			
	連携状況	セラピストに参加してもらうことで、リハビリ専門職によるICFについての視点・助言により気づきを得る			
参加事業所数	圏域内	居宅介護支援 小規模多機能	3件 1件		
	圏域外等		0件		
参加者数			9人		
介護支援専門員に 対する個別支援	①支援件数			<p>・圏域内の介護支援専門員は、3事業所に5名おり、うち3名が主任介護支援専門員で、その他2名も地域の実情など把握している経験のある介護支援専門員であることから、令和元年度は個別支援に至るケースはなかった。保健医療福祉連携会議や研修、介護予防支援業務の委託関係の中で、パートナー的、横のつながりを意識して、傾聴姿勢で相談支援につなげるよう努めた。また、社会資源や関係制度などの情報提供をし連携を図った。</p>	
		H29	H30		R1.12末
	ケース数	1件	0件		0件
	終結件数	1件	0件		0件
	終結率	100.0%	0.0%		0.0%
	②相談者（重複あり）				
		H29	H30		R1.12末
	ケアマネ	0件	0件		0件
	本人	0件	0件		0件
	家族	1件	0件		0件
行政	0件	0件	0件		
その他	0件	0件	0件		

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>・ ICFの考え方を活用したアセスメントができるようになる</p> <p>※ケアマネジメント研修の目的</p> <p>・ 多くの介護支援専門員が ICFの視点に立ち本人や地域の強みを活かしたケアマネジメントを行う事ができるようになる。</p> <p>・ 介護支援専門員が実践する包括的・継続的ケアマネジメントの理解を深める。</p> <p>【計画数値】</p> <p>ケアマネジメント研修 合同2日開催 圏域1回</p>	<p>○ケアマネジメント研修</p> <p>全センター合同開催(年2回)</p> <p>1日目/2日目 9月予定</p> <p>・ テーマ「アセスメントに役立つ ICFの活用法」</p> <p>・ 研修形態：講義・演習</p> <p>・ 内容：前年度の振り返り・アセスメントに ICFを活用するとは</p> <p>・ ICFの視点を用いた情報収集と課題分析・課題整理総括表の作成</p> <p>圏域内開催(年1回)</p> <p>開催時期 11月以降</p> <p>内容：合同ケアマネジメント研修の振り返り</p>	<p>・ ケアプラン指導研修開催回数（他職種連携，主任介護支援専門員連携）</p> <p>・ 参加数（率）</p>
<p>・ 圏域内の介護支援専門員とのパートナー的、横のつながりを意識した関係を維持する。</p>	<p>○横のつながりを意識し、同行訪問などを行い、助言する。</p> <p>○日頃から連携を意識し、居宅介護支援事業所に出向くことやカンファレンスなどへの参加、保健医療福祉連携会議などでの情報交換などを心がける。</p> <p>○相談対応ではタイムリーな関わりや傾聴姿勢にて対応し、地域のインフォーマルな社会資源や関係制度などの情報提供を行い、サービス事業所や医療機関などと連携を図る。</p>	<p>・ 個別支援数</p> <p>・ 終結数（率）</p> <p>・ 対応方法</p> <p>・ 課題の背景</p> <p>・ 地域とのつながりを視野に入れ支援したケース数</p>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和元年度 活動評価				
	実績			評価	
介護支援専門員に 対する個別支援	③対応方法（重複あり）			※参考：圏域内の事業所数 ・戸井0箇所 ・恵山1箇所 ・楸法華1箇所 ・南茅部1箇所 <小規模多機能居宅介護事業所> ・戸井2箇所 ・恵山1箇所 ・南茅部1箇所	
		H29	H30		R1.12末
	情報提供	0件	0件		0件
	支援方針助言	3件	0件		0件
	計画作成助言	0件	0件		0件
	地域とのつながり	0件	0件		0件
	ケア変更支援	0件	0件		0件
	その他	3件	0件		0件
	④課題の背景（重複あり）				
		H29	H30		R1.12末
	本人	0件	0件		0件
	家族	1件	0件		0件
	ケアマネ	0件	0件		0件
	その他	0件	0件		0件

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和元年度 活動評価			
	実績			評価
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H29	H30	R1.12末
	目標数値	3回	3回	3回
	開催回数	4回	3回	4回
	達成率	133.3%	100.0%	133.3%
	②開催内容			
	開催月	地区	ケース概要	
	9月	恵山	被害妄想により、隣人や近隣とのトラブルが生じているケース	
	9月	戸井	認知症により金銭管理ができず、地域から孤立しているケース	
	11月	恵山	知的障がい疑われ、金銭管理ができず、近隣住民の支援を受けていたが、搾取が疑われるケース	
	12月	南茅部	夫婦共に介護が必要な状況で、同居の子3人も知的障がい疑われるケース	
地域課題の検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H29	H30	R1.12末
	目標数値	2回	2回	2回
	開催回数	2回	2回	2回
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%
	②テーマおよび主な参加機関			
	・ R2.1.28 戸井支所3階大会議室			
	テーマ	支え合いの地域づくり（戸井地区）		
	参加機関	町内会・民生委員・ボランティア・老人クラブ・福祉事業所・社協・行政		
	・ R2.1.30 恵山コミュニティーセンター			
	テーマ	支え合いの地域づくり（恵山地区）		
	参加機関	町内会・民生委員・ボランティア・老人クラブ・福祉事業所・社協・行政		
	③明確になった地域課題			
	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支え合いを次世代に引き継いで行けるよう啓発し意識を高める ・公共交通機関に頼らない移動手段の検討・構築 			
	<p>・関係機関からの情報提供により、個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催に結びついている。</p> <p>・知的障がい関連のケースを多く取り扱ったが、地域柄、支援をしてきた親族の高齢化により、支援が行えなくなることで問題が表出している傾向がある。今後も増加が見込まれるため、障がい分野との連携強化に取り組む必要があると思われる。</p> <p>・介護支援専門員が担当しているケースが4ケース中2ケースあったが、本人を支援するうえで家族関係が影響することを理解し、家族支援も含め支援を行うことができた。また、本人を取り巻く関係者と問題を共有し、関係者間のネットワークを形成し支援することができた。</p> <p>・地域課題の検討を行う地域ケア会議は、戸井地区・恵山地区において開催した。支え合いの地域づくりについて、地域関係者と一緒に考える機会として段階的に開催し、「自分たちのまちをみる・知る・つながる・関わる・つくる」をテーマに5回開催予定のうち1回目を、それぞれの地区で開催した。参加者間で地域の現状把握と課題について話し合い、地域の強み・弱みを共有することができたが、目標とした次世代（60才代）への助け合いに向けた意識付けは、確立できていない。課題としては町内会関係の参加者が少ない状況であることから、地域ケア会議の開催時に顔のみえる関係づくりに努め、関係構築し、目標に向けた取り組みを継続実施する事とした。</p>			

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>・多職種が協働して個別ケースの支援内容を検討することにより、高齢者の課題解決を支援するとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める。</p> <p>【計画数値】3回</p>	<p>○各地区で定例開催している保健医療福祉連携会議や、圏域内の居宅介護支援事業所等から、検討ケースが出された場合、多角的に課題解決のための検討を行う。</p> <p>○課題解決のプロセスを通して、参加した介護支援専門員が自立支援に資するケアマネジメント等の質の向上を図ることができるよう支援する。</p> <p>○個別ケースの検討を行う地域ケア会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年3回開催(ケース相談に応じて随時) ・ケース担当介護支援専門員のフォロー(随時) 	<p>・開催回数と計画達成率</p> <p>・居宅介護支援事業所と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数</p>
<p>・地域ケア会議の開催を通し、住み慣れた地域で暮らし続けられるために、助け合いを次世代(60才代)に引き継いでいけるよう啓発し、意識を高める。</p>	<p>○地域ケア会議を開催することで、各地区において抽出された課題について確認・共有し、住民自身が課題解決に向けて取り組む事が可能なテーマを検討する。また、新たな取り組みの創出だけでなく、今ある取り組みに光を当て、地域のよさを確認する。</p> <p>⇒地域づくりのためには、より多くの住民が地域づくりに積極的に参加し、お互いが協力し合い地域のつながりを深めていくことが重要と考え、地域に愛着を持ってもらうことを目指す。(意識啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：支え合いの地域づくり ・開催頻度：各地区計5回開催(令和2年1月・5月・9月、令和3年1月・5月(予定))。対象地区へ4ヶ月ごとに実施。 ・開催内容： <ul style="list-style-type: none"> ステップ1 = 現状把握と課題整理 ステップ2 = 課題共有・地域アンケート調査結果(困りごと・参加したい活動など)により必要な支え合いの抽出と検討 ステップ3 = 今後必要な支え合いの検討 ステップ4 = 先進地からの活動報告などの研修 ステップ5 = まとめ(3年間で実施する予定) ・対象地域： <ul style="list-style-type: none"> 令和元年 = 戸井地区・恵山地区 令和2年 = 戸井地区・恵山地区 令和3年 = 椴法華地区・南茅部地区(予定) 	<p>・開催数と計画達成率</p>

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和元年度 活動評価				
	実績			評価	
地域課題の検討を行う地域ケア会議	④地域ケア会議にかかる広報・啓発回数			・令和2年2月には、センター広報紙に地域ケア会議で実施した内容を掲載し、圏域内の住民に対し取り組みの内容について周知した。	
		H29	H30		R1.12末
	地域ケア会議	26回	0回		0回
	地域の見守り	21回	26回		6回

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>・地域住民の幅広い層に周知することができる。</p>	<p>○社協各支所が実施する事業やサロン等の場を積極的に活用し、出前講座や講師派遣を行うことで効果的に周知する。</p> <p>○広報紙に地域ケア会議の記事を掲載し、地域住民の幅広い層に周知を図る。</p>	<p>・地域ケア会議にかかる広報・啓発回数</p> <p>・地域の見守りにかかる広報・啓発回数</p> <p>・出前講座、講師派遣の依頼機関</p>

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和元年度 活動評価															
	実績	評価														
地域のネットワーク構築	①新たに構築したネットワーク(R2.3末) ・ 恵山小学校 (コミュニティースクール) ・ 恵山子供会育成連絡協議会	・ 恵山コミュニティースクールの活動に協力をしたことで、新たなネットワーク構築機関の発掘が行えた。今後の連携方法は具体的に決まっていないが、第2層協議体を通して連携方法を模索する事としたい。														
	②ネットワーク構築機関数(R1.12末) 51機関 <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員 (方面)</td> <td>4機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>5機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>15機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>3機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>22機関</td> </tr> </tbody> </table>		機関名	機関数	民生児童委員 (方面)	4機関	町会	5機関	在宅福祉委員会	2機関	介護保険事業所	15機関	職能団体・連協	3機関	その他	22機関
	機関名		機関数													
	民生児童委員 (方面)		4機関													
町会	5機関															
在宅福祉委員会	2機関															
介護保険事業所	15機関															
職能団体・連協	3機関															
その他	22機関															
③ネットワーク構築回数(R1.12末) 47回 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会 (開催, 参加)</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>22回</td> </tr> </tbody> </table>	種別	回数	懇談会 (開催, 参加)	3回	民児協定例会	9回	町会行事	0回	在宅福祉ふれあい事業	2回	地域密着運営推進会議	11回	その他	22回		
種別	回数															
懇談会 (開催, 参加)	3回															
民児協定例会	9回															
町会行事	0回															
在宅福祉ふれあい事業	2回															
地域密着運営推進会議	11回															
その他	22回															
第2層生活支援コーディネーター活動	①開催状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1.12末	開催回数	2回	2回	2回	・ 第2層協議体 (地域ケア会議) は、戸井地区・恵山地区において開催した。支え合いの地域づくりについて、地域関係者と一緒に考える機会として段階的に開催し、「自分たちのまちをみる・知る・つながる・関わる・つくる」をテーマに5回開催予定のうちの1回目を、それぞれの地区で開催した。参加者間で地域の現状把握と課題について話し合い、地域の強み・弱みを共有することができたが、目標とした次世代 (60才代) への助け合いに向けた意識付けは、確立できていない。課題としては町内会関係の参加者が少ない状況であることから、地域ケア会議の開催時に顔のみえる関係づくりに努め、関係構築し、目標に向けた取り組みを継続実施する事としたい。 ・ 令和2年2月には、センター広報紙に地域ケア会議で実施した内容を掲載し、圏域内の住民に対し取り組みの内容について周知した。						
		H29	H30	R1.12末												
	開催回数	2回	2回	2回												
	②テーマおよび主な参加機関 ・ R2.1.28 戸井支所3階大会議室 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>テーマ</td> <td>支え合いの地域づくり (戸井地区)</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>町内会・民生委員・ボランティア・老人クラブ・福祉事業所・社協・行政</td> </tr> </tbody> </table>	テーマ	支え合いの地域づくり (戸井地区)	参加機関	町内会・民生委員・ボランティア・老人クラブ・福祉事業所・社協・行政											
テーマ	支え合いの地域づくり (戸井地区)															
参加機関	町内会・民生委員・ボランティア・老人クラブ・福祉事業所・社協・行政															
・ R2.1.30 恵山コミュニティセンター <table border="1"> <tbody> <tr> <td>テーマ</td> <td>支え合いの地域づくり (恵山地区)</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>町内会・民生委員・ボランティア・老人クラブ・福祉事業所・社協・行政</td> </tr> </tbody> </table>	テーマ	支え合いの地域づくり (恵山地区)	参加機関	町内会・民生委員・ボランティア・老人クラブ・福祉事業所・社協・行政												
テーマ	支え合いの地域づくり (恵山地区)															
参加機関	町内会・民生委員・ボランティア・老人クラブ・福祉事業所・社協・行政															

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>・ 関係機関等と情報共有・連携・協働を図り、地域のネットワークを構築する。</p>	<p>○各地区で定例開催している保健医療福祉連携会議で、各専門職とのネットワークの構築および強化を図る。</p> <p>○民生児童委員協議会定例会や老人クラブ、サロン等への参加を通し、支援者や当事者とのネットワークを構築し、地域ニーズの把握に努める。</p> <p>○各関係機関に生活支援コーディネーター業務についての周知をし、理解の促進を図る。</p> <p>○第2層協議体を通し、コミュニティースクールとの連携方法について検討する。</p>	<p>・ ネットワーク構築回数 ・ ネットワーク構築機関 ・ 新たなネットワーク構築機関</p>
<p>・ 第2層協議体（地域ケア会議）を通して、戸井・恵山地区の高齢者ニーズの把握を行う。</p> <p>・ 地域住民と目指す地域のあり方および地域づくりに向けた方針を共有する。</p> <p>・ 戸井地区に、新たに集いの場を創設する。</p>	<p>○各地区で開催する第2層協議体（地域ケア会議）「支え合いの地域づくりの集い」において、地域課題やその解決に向けた取り組み、地域住民が目指す地域のあり方について検討する。</p> <p>○各地区の老人クラブ、民生委員、町内会関係者等から、当事者としての視点で提起された高齢者支援のニーズを見える化し、地区内でのように解決できるかを検討し、方針の共有や意識の統一化を図る。</p> <p>○第2層協議体の開催を通して、地域住民自身が生活支援等サービスに取り組む必要性を自然に認識し、積極的かつ主体的に参加していくよう意識付けを図る。</p> <p>・ テーマ：支え合いの地域づくり ※各地区計5回開催（令和2年1月・5月・9月、令和3年1月・5月（予定））。対象地区へ4ヶ月ごとに実施。</p> <p>・ 3ヶ年の予定 令和元年：戸井地区、恵山地区 令和2年：戸井地区、恵山地区 令和3年：楯法華地区・南茅部地区（予定）</p> <p>○既存の自主グループへ対する活動継続支援</p> <p>○戸井地区 汐首町会でのサロン活動実施に向けた支援</p>	<p>・ 協議体の開催回数、テーマ、主な参加機関</p>

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和元年度 活動評価			
	実績			評価
住民主体の助け合い活動等の重要性についての普及啓発	①地域の支え合いや介護予防にかかる広報・啓発回数			
		H29	H30	R1.12末
	介護予防	40回	38回	38回
	地域の見守り	15回	26回	6回
	社会資源	9回	13回	0回
	②地域の支え合いや介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関			
	〔 社協戸井支所、社協恵山支所 〕			
	・旧4町村ごとの地域資源を掲載した社会資源マップを、地域ケア会議で関係機関（地域住民・行政各支所・居宅介護支援事業所・民生委員など）に配布し、周知・啓発を行った。今後も社会資源マップを活用した情報提供を継続することとしたい。			

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> ・社会資源マップを活用する。 ・整理した地域資源を活用し、他地区と情報共有を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資源マップを活用して旧4町村間で他地域での活動を情報共有でき、新たな取り組みに繋がるように周知・啓発を行う。 ・町会、民生児童委員協議会定例会等、各種団体の会議の場を活用して、地域資源の収集を行う。 ・広報紙、パンフレットの配布【随時】 ・出前講座、外部主催研修等へ講師派遣【随時】 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の支え合いや介護予防の取組、把握した地域資源に関する普及啓発 ・広報紙への掲載回数 ・広報・啓発回数 ・出前講座や講師派遣の依頼機関

ウ 認知症総合支援事業

令和元年度 認知症支援推進員 活動報告書（認知症の取組）

地域包括支援センター名：社協

【函館市地域包括支援センター運営事業業務処理要領抜粋】

オ 認知症総合支援事業

(イ) 認知症地域支援・ケア向上推進事業

- a 認知症の人に、状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護サービス事業者、認知症サポーター等地域において認知症の人を支援する関係者の連携を図るための取組
- b 認知症の人とその家族を支援する相談支援や、支援体制を構築するための取組
- c 認知症カフェや介護教室等、認知症の人の家族に対する支援事業の実施
- d 認知症ケアに携わる他職種協働のための研修事業の実施

【令和元年度の取組】

1. 認知症カフェの開催（c）

〔たんぼぼの会認知症カフェ〕

主催：たんぼぼの会 協力：地域包括支援センター社協、東部保健事務所

場所：戸井西部総合センター

場所：戸井生涯学習センター

（1回目）R1.5.29 参加者15名

（5回目）R1.10.24 参加者26名

（2回目）R1.6.5 参加者6名

（6回目）R2.2.21 新型コロナウイルスにより中止

（3回目）R1.6.18 センター職員未対応

（4回目）R1.6.26 センター職員未対応

2. 認知症初期集中支援チームとの連携（a）

・チーム員会議への出席

（1回目）R1.6.3 出席 （2回目）R1.7.23 欠席 （3回目）R1.10.29 出席

（4回目）R2.2.19 出席

3. 認知症ケアパス作成に関して（b）

・打ち合わせへの出席

（1回目）R1.5.16 欠席 （2回目）R1.6.21 出席 （3回目）R1.7.17 出席

（4回目）R1.9.12 出席 （5回目）R1.10.10 出席 （6回目）R1.11.22 出席

（7回目）R1.12.9 出席 （8回目）R2.1.16 出席

4. 認知症地域支援推進員連絡会参加（a）

（1回目）H31.4.24 出席 （2回目）R2.1.31 出席

5. 認知症地域支援推進員研修および認知症に関する研修会への参加（その他）

①平成31年度 認知症地域支援推進員研修〔新任者研修〕 会場：札幌

R1.10.3～10.4 1名参加

②函館市認知症カフェ企画運営者実践研修会 会場：株式会社モロオ函館支店

R1.7.12 2名参加

R1.7.13 1名参加

6. 認知症サポーター養成講座の開催（a）

未実施。

次年度開催に向けて潮光中学校へ打診を行った。

【令和2年度の取組予定】

1. 認知症カフェの開催（c）
たんぼぼの会の単独開催にむけた後方支援 年2回開催予定（R2.6.10）
2. 認知症初期集中支援チームとの連携（a）
相談ケースにより随時対応
3. 認知症地域支援推進員連絡会参加（a）
4. 認知症地域支援推進員研修および認知症に関する研修会への参加（その他）
令和2年度 認知症地域支援推進員研修へ1名参加
5. 認知症サポーター養成講座の開催（a）
随時対応

② 介護予防・日常生活支援総合事業

※令和2年度から第2層生活支援コーディネーター業務へ移行

イ 一般介護予防事業

(ア) 地域介護予防活動支援事業（高齢者の生きがいと健康づくり推進事業）

【根拠法令】法第115条の4第1項第2号

【目的】地域の高齢者に対して、介護予防に対する意識を高め、自立した生活の継続と社会参加の促進を図るため、健康づくり教室を開催し、健康づくりに関する活動の体験や知識の普及を行う。

事業内容	令和元年度 活動評価					
	実績				評価	
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	① 新規教室 (R1.12末)					
		開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均
	汐首東会館	11回	15人	104人	9.4人	7.5回
	評価対象者数 9人					
	・ 教室後に維持・向上した人数と割合					
		人数	割合			
	主観的健康観	5人	55.6%			
	運動や趣味活動	8人	88.9%			
	外出頻度	8人	88.9%			
	社会活動の頻度	9人	100.0%			
	・ 地域（町会や近所）との交流状況（複数回答）					
			教室前	教室後		
	ある	挨拶程度	9人	9人		
		立ち話をする	9人	9人		
		行き来がある	9人	9人		
		町会行事に参加している	8人	8人		
		生活面で協力し合う	9人	9人		
	あまりない	知っている人がいない	0人	0人		
		知り合う機会がない	0人	0人		
	・ 参加した感想					
		人数	割合			
	とてもよかった	4人	44.4%			
	よかった	5人	55.6%			
	あまり良くなかった	0人	0.0%			
	期待はずれだった	0人	0.0%			
・ 今後の取り組みについて（複数回答）						
	人数	割合				
この教室で活動したい	8人	88.9%				
ほかの教室にも参加する	1人	11.1%				
ほかの教室にも参加したいが難しい	0人	0.0%				
自分で介護予防に取り組んでみようと思う	0人	0.0%				
あまり考えていない	0人	0.0%				
* 次年度の方向性						
町会として集まる機会の確保を希望しているため、教室の自主化とは別に今後サロン実施に向けて検討						
② 継続（2年目）						
	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均	
尻岸内会館	12回	22人	162人	13.5人	7.7回	
評価対象者数 9人						
・ 教室後に維持・向上した人数と割合						
	人数	割合				
主観的健康観	6人	66.7%				
運動や趣味活動	7人	77.8%				
外出頻度	5人	55.6%				
社会活動の頻度	8人	88.9%				
・ 地域（町会や近所）との交流状況（複数回答）						
		教室前	教室後			
ある	挨拶程度	8人	8人			
	立ち話をする	6人	8人			
	行き来がある	3人	6人			
	町会行事に参加している	6人	7人			
	生活面で協力し合う	0人	2人			
あまりない	知っている人がいない	0人	0人			
	知り合う機会がない	0人	0人			
<新規教室> ・ 町会長から、町会で集まる機会がないため、サロンの実施等を検討していると相談があり、地域住民が集まるきっかけづくりとして開催を企画した。 ・ 参加人数は、あまり多くは見込めないとの当初の見解であったが、町会長や参加者の声掛けの効果もあり、1回平均9.4人と見込み以上の参加となった。 ・ 参加者からは、これまで町会で集まる機会がなかったが、教室を開催したことで毎月集まるのが楽しみとなっていると声も多く聞かれた。地域住民が集まるきっかけづくりを目的に実施したが、目的は達成できたと思われる。 ・ 教室としては、令和元年度で終了することとしているが、令和2年度は生活支援体制整備事業へ移行し、新たなサロン活動の実施に向けた支援を社協戸井支所と連携して実施することとしたい。						
<2年目教室> ・ 1年目は参加者数が少なかったことから、サロンと連携しながら実施した。実施方法を変更したことで、参加者は1回平均13.5人に増加した。リーダーの発掘には至らず自主化はできなかった。近隣の自主グループの周知をすることで、教室参加者の継続した活動に繋げていくこととしたい。						

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標

(ア) 地域介護予防活動支援事業（高齢者の生きがいと健康づくり推進事業）

事業内容	令和元年度 活動評価																																														
	実績	評価																																													
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	<p>・ 参加した感想</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とてもよかった</td> <td>5人</td> <td>55.6%</td> </tr> <tr> <td>よかった</td> <td>4人</td> <td>44.4%</td> </tr> <tr> <td>あまり良くなかった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>期待はずれだった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 今後の取り組みについて（複数回答）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>この教室で活動したい</td> <td>8人</td> <td>88.9%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加する</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加したいが難しい</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>自分で介護予防に取り組んでみようと思う</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>あまり考えていない</td> <td>1人</td> <td>11.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 次年度の方向性</p> <p>（リーダーを発掘できず、自主化へ移行できないが、活動希望者については、中浜の自主グループへ参加の促しを行う。）</p> <p>③ 自主活動支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支援回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中浜会館</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>恵山コミュニティセンター</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>戸井生涯学習センター</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>柏野会館</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>有料老人ホームとどほっけ</td> <td>7回</td> </tr> </tbody> </table>		人数	割合	とてもよかった	5人	55.6%	よかった	4人	44.4%	あまり良くなかった	0人	0.0%	期待はずれだった	0人	0.0%		人数	割合	この教室で活動したい	8人	88.9%	ほかの教室にも参加する	0人	0.0%	ほかの教室にも参加したいが難しい	0人	0.0%	自分で介護予防に取り組んでみようと思う	0人	0.0%	あまり考えていない	1人	11.1%		支援回数	中浜会館	0回	恵山コミュニティセンター	0回	戸井生涯学習センター	0回	柏野会館	0回	有料老人ホームとどほっけ	7回	<p>< 自主活動支援 ></p> <p>・ 有料老人ホームとどほっけでの活動を支援した。その他の自主グループについては、センターの介入がなくても実施できているため、今後も必要時に支援をすることとしたい。</p> <p>・ とどほっけについては、定期的集まる習慣もでき、運動内容も参加者間で実施できる状況となっているが、センターの介入がなければ休む傾向であったため、毎月介入し支援を行った。</p> <p>・ 令和2年1月から、参加者がサロンを実施することとなり、毎月2回実施予定となっている。自主活動とサロンの合同開催として実施していくため、令和2年度以降は、出前講座として対応することとしたい。</p> <p>・ その他の自主活動グループに関しては、生活支援体制整備事業へ移行し、活動が継続できるよう活動状況を確認し、必要時支援を行うこととしたい。</p>
	人数	割合																																													
とてもよかった	5人	55.6%																																													
よかった	4人	44.4%																																													
あまり良くなかった	0人	0.0%																																													
期待はずれだった	0人	0.0%																																													
	人数	割合																																													
この教室で活動したい	8人	88.9%																																													
ほかの教室にも参加する	0人	0.0%																																													
ほかの教室にも参加したいが難しい	0人	0.0%																																													
自分で介護予防に取り組んでみようと思う	0人	0.0%																																													
あまり考えていない	1人	11.1%																																													
	支援回数																																														
中浜会館	0回																																														
恵山コミュニティセンター	0回																																														
戸井生涯学習センター	0回																																														
柏野会館	0回																																														
有料老人ホームとどほっけ	7回																																														
住民への 介護予防に関する 広報・啓発活動	<p>① 介護予防にかかる広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>39回</td> <td>38回</td> <td>38回</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関</p> <p>（社協戸井支所、社協恵山支所）</p>		H29	H30	R1.12末	介護予防	39回	38回	38回	<p>・ 例年同様に広報・啓発活動が実施できた。センター事業以外にも社協各支所が実施する事業での広報・啓発活動を継続することとしたい。</p>																																					
	H29	H30	R1.12末																																												
介護予防	39回	38回	38回																																												

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標